

第9期定時株主総会資料

電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項

計算書類の個別注記表

(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

法令及び当社定款第15条の規定に基づき、上記事項につきましては、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

株式会社BeeX

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具、器具及び備品 3年～ 4年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当事業年度においては、貸倒実績はないため、貸倒引当金を計上しておりません。

② 受注損失引当金

ソフトウェア開発の受注契約にかかる将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下の通りであります。

① クラウドインテグレーション

主にクラウドに関するコンサルティング、導入、環境構築、移行並びにアプリケーション開発等を行っており、成果物を引き渡す義務を負って

おります。当該契約については、開発中のシステム等を他の顧客又は別の用途に振り向けることができず、遂行した作業について対価を受領する権利が発生することから、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの見積総原価又は見積総工数に対する発生原価または発生工数の割合(インプット法)で合理的に見積り、その進捗度に基づいて一定の期間にわたり収益を認識しております。

② MSP (マネージドサービスプロバイダ)

顧客との契約に基づき契約期間にわたりシステムの運用・監視サービスの提供が履行義務と認識しております。当該契約については、日常的又は反復的なサービスであり、時の経過に応じて履行義務が充足されると判断し、顧客との契約において役務を提供する期間にわたり、契約において約束された金額に基づき収益を認識しております。

③ クラウドライセンスリセール

顧客との契約に基づき契約期間にわたり、クラウドの利用環境を維持、提供する義務を負っております。契約期間中、常に財又はサービスが利用可能であり、利用期間の経過や利用量に応じて履行義務が充足されると考えられるため、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断しており、契約に基づく当該サービスの利用量等より算出された金額で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における当社の役割が代理人に該当すると判断した一部取引については、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務

③ ヘッジ方針

外貨建取引における為替相場の変動リスクをヘッジするため、通常業務を遂行する上で将来発生する外貨建資金需要を踏まえ、必要な範囲内で為替予約取引を行うものとしております。なお、投機的な取引は一切行わない方針としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ対象と同一通貨建による同一金額で同一期日の為替予約を振当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、有効性の判定は省略するものとしております。

2. 会計上の見積りに関する注記

・受注制作ソフトウェアに係る収益認識

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 305,398千円

(注) 当事業年度末において進捗中のプロジェクトにつき、売上高に計上した金額であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しており、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる場合には、進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は、各報告期間の期末日までには発生した原価または工数が、見積総原価または見積総工数に占める割合に基づいて行っております。

進捗度に基づく収益計上の基礎となる見積総原価または見積総工数はプロジェクトごとに行っております。各プロジェクトで要員管理・進捗管理・予算管理を行っておりますが、予期し得ない不具合の発生等により、開発工数が大幅に増加し、不採算プロジェクトが発生するような場合には、売上原価が増加することによって当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	600,000千円
借入実行残高	200,000千円
差引額	400,000千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 77,387千円

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	26,128千円
② 短期金銭債務	228,914千円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	591,269千円
仕入高	13,641千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

2,224,600株

- (2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式

3,000株

- (3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式

311,100株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

クラウドソリューション事業を行うための設備投資や運転資金について、必要な資金を銀行借入や新株発行により調達しております。また、一時的な余資につきましては短期的な預金に限定して保有しております。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産は、顧客企業の信用リスクに晒されております。また、外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。また、外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する非上場企業の株式であり、企業価値の変動リスクに晒されております。

敷金は、主にオフィスの賃貸借契約におけるものであり、賃貸先の信用リスクに晒されております。

借入金は、主に事業に必要な資金の調達を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。変動金利の借入金は金利の変動リスクがあります。

デリバティブ取引は、外貨建での営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段と対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について経営管理本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

- ・市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に発行体の財務状況等を把握しております。

借入金については、金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引方法及び取引権限等を定めた管理規程に従い、取引担当者が決裁者の承認を得て行っております。

- ・資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経営管理本部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金	66,529	58,019	8,509
資産計	66,529	58,019	8,509

(注) 1. 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金」、「未払法人税等」及び「未払消費税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから注記を省略しております。また、重要性が乏しいものについても注記を省略しております。

2. 以下の金融商品は、市場価格のない株式等のため記載しておりません。当該金融商品の貸借対照表価額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (2025年2月28日)
非上場株式	15,574千円

(3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,337,341	—	—	—
売掛金	1,433,155	—	—	—
合計	3,770,497	—	—	—

(4) 短期借入金の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	200,000	—	—	—	—	—
合計	200,000	—	—	—	—	—

(5) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

② 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金	－	58,019	－	58,019
資産計	－	58,019	－	58,019

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金

敷金の時価は、将来の発生が予想される原状回復費用見込額を控除した金額を、国債の利回り等適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	8,952千円
未払事業所税	1,220千円
未払賞与	26,263千円
仕入高概算計上	15,001千円
資産除去債務	1,479千円
減価償却超過額	5,184千円
繰延税金資産合計	58,102千円
繰延税金資産の純額	58,102千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.62%
(調整)	
住民税均等割	0.08%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
所得拡大促進税制特別税額控除	△5.38%
その他	0.01%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.81%

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

10. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	株式会社 テラスカイ	被所有 直接 68.0%	営業上の取引 役員の兼任	システム運用 に係る役務提 供/AWS利用 料の課金代行 サービスの提 供 (注)	591,269	売掛金	20,046
						契約資産	4,778
						契約負債	228,817

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社と関連を有しない会社との取引と同様に、取引規模を総合的に勘案し交渉の上決定しております。

11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、クラウドソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を、サービス区分別に分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

サービス区分別	金額
クラウドインテグレーション	2,839,172
MSP (マネージドサービスプロバイダ)	904,757
クラウドライセンスリセール	5,511,720
顧客との契約から生じる収益	9,255,650
その他の収益	－
外部顧客への売上高	9,255,650

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当事業年度	
	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	1,098,508	1,433,155
契約資産	281,641	317,578
契約負債	651,868	806,872

契約資産は、期末日時点で進捗があるものの未請求の開発に係る対価に関するものであります。契約資産は、顧客の検収時に、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該契約に関する対価は、契約条件に従い、顧客の検収をもって請求し受領しております。

契約負債は前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。当事業年度に認識された収益の額のうち、期首時点で契約負債の残高に含まれていた金額は、476,259千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額および収益が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度
1年以内	692,626
1年超2年以内	106,485
2年超3年以内	7,760
合計	806,872

12. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	1,165円48銭
(2) 1 株当たり当期純利益	224円78銭

13. 重要な後発事象に関する注記

(共通支配下の取引等)

(株式取得による会社等の買収)

取引の概要

(1)結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称：株式会社スカイ 3 6 5

事業内容：クラウド関連のMSP（運用・監視・保守）事業及びソフトウェア開発

資本金：105,237千円

純資産：268,697千円

総資産：325,596千円

所在地：北海道札幌市北区北七条西一丁目 1 番地 5

(2)企業結合日

2025年4月1日

(3)取得する株式の数、取得の対価及び取得後の持分比率

取得する株式の数 : 1,303株

取得の対価 現金 : 128,641千円

取得後の持分比率 : 52.3%

(4)企業結合の法的形式

株式取得

(5)結合後企業の名称

変更はありません。

(6)その他取引の概要に関する事項

当社は親会社である株式会社テラスカイより、株式会社テラスカイの子会社である株式会社スカイ 3 6 5 の株式を取得（子会社化）しました。

当社は、アマゾン ウェブ サービス(以下 AWS)におけるプレミアティアパートナーとして、AWSのMS Pパートナープログラムを継続して認定取得することを予定しておりますが、その認定条件が厳格化され、M

S Pサービスを自社（子会社含）にて提供していることが必要という条件があります。今回、従来からクラウド関連のMS P（運用・監視・保守）事業に特化している業務委託先として協業してきたスカイ365を子会社化することで、品質を維持しながら早期に業務の内製化を実現することができ、加えて従来どおりの業務連携も可能であると判断し、同社の株式を取得し子会社化することを決定しました。また、同社との連携を更に強化することで、以下のMS P分野における事業拡大を図ってまいります。

①MS Pのサービスメニュー拡大

AIなどのテクノロジーを活用したマネージド・サービスの高度化を、2社でノウハウ共有・人材交流を行うなど共同開発体制を強化して次世代型MS Pサービスの実現をしてまいります。また、セキュリティサービスの24/365体制の推進、BPO（Business Process Outsourcing）など運用業務の拡大などを2社のノウハウを結集することでサービスメニューの拡大を実現してまいります。

②MS Pのサービスの高品質化

人材交流を円滑に行うこと及び運用基盤・プラットフォーム開発を共同で推進することで、サービスの高品質化を目指してまいります。

③MS Pの販路拡大

上記サービスメニューの拡大、サービスの高品質化に加えて、2社の営業活動を統合することによる販路拡大などを実施して売上拡大を目指してまいります。

(7)実施予定の会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

14. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。

15. その他の注記

該当事項はありません。